

令和4年度 予算・税制等に関する要望書

医療技術の進歩と細分化、医療環境の変化に対応するため、医療提供体制の更なる整備促進は政府として喫緊の課題と考えられていますが、当会も、臨床検査の専門家集団として、医療現場において「国民に質の高い医療を提供する」ために次の事項について要望致します。

何卒、ご配慮いただけますようお願い致します。

- **医師の働き方改革に資するタスク・シフト/シェア推進のための
厚生労働省指定講習会実施に向けての財政支援**

医師の働き方改革に資するタスク・シフト/シェア推進のための 厚生労働省指定講習会実施に向けての財政支援

良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等 の一部を改正する法律案 成立 令和3年5月21日

- 医療関係職種の業務範囲の見直し【令和3年10月1日施行】
タスクシフト/シェアを推進し、医師の負担を軽減しつつ、医療関係職種がより専門性を活かせるよう、臨床検査技師の業務範囲の拡大等が行われ、**侵襲性を伴う多項目の業務（政令2項目、省令8項目）が追加された。**



検討会等での議論や医療関係者からは、これらの行為を実施するに当たり「**技術の担保**」「**安全性の確保**」のため「**実技講習の充実**」が求められている。

～ 充実した厚生労働省指定講習会の実施に向けて ～

【課題】

- コロナ禍のため、①講習会の参加者を**人数制限**するため**多くの回数の講習会を開催**
- ②医療機関等の会場確保が困難なため**民間会議室を活用**
- 充実した実技講習のため、
③2人に1つのシミュレーターを準備するため、**多くの教材を準備**



**想定以上の
予算が必要**

講習会の実施費用は**受益者負担が基本**と考えるが、コロナ禍のため**想定以上の予算が必要**となり**実施団体や受講者の負担が増大**している

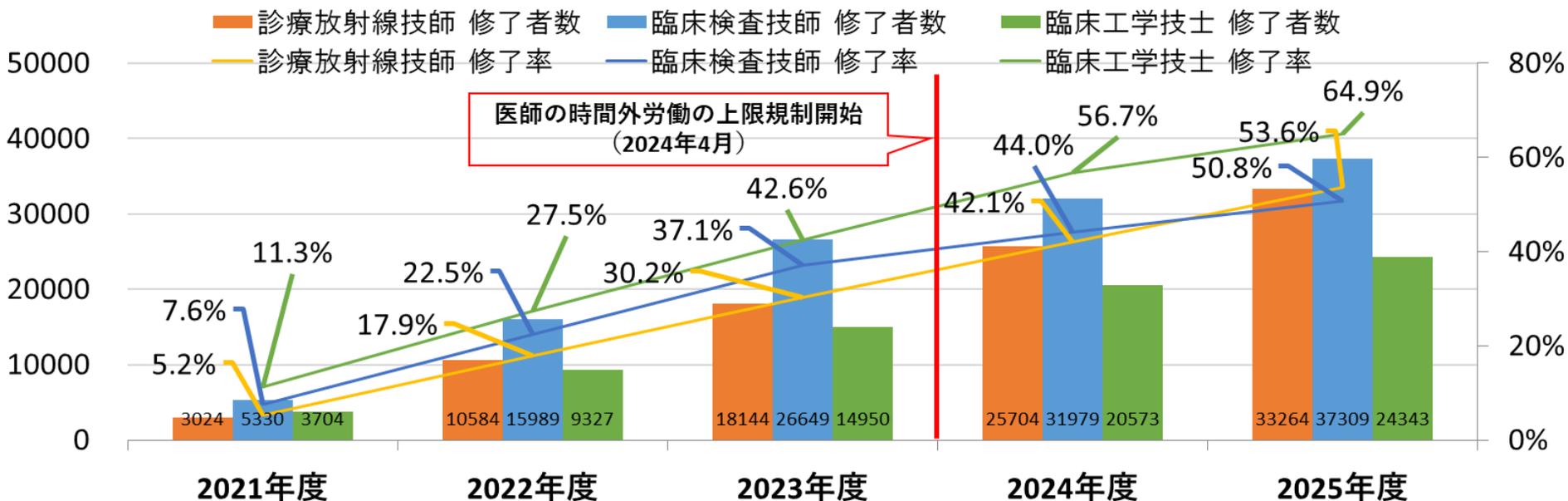


タスクシフト/シェアを推進する上で、適切かつ充実した厚生労働省指定講習会の実施は不可欠である。

コロナ禍においても予定通り実施できるよう財政支援を要望する。

病院・診療所における年度ごとの累積見込み修了者数（法改正予定3職種）

2024年4月時点での病院・診療所勤務者の修了率は、診療放射線技師**30.2%**、臨床検査技師**37.1%**、臨床工学技士**42.6%**となる。



<病院診療所従事者の修了者数> (仮定での算出人数)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
診療放射線技師	3024	10584	18144	25704	33264
臨床検査技師	5330	15989	26649	31979	37309
臨床工学技士	3704	9327	14950	20573	24343

<病院診療所従事者数> (仮定での算出人数)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
診療放射線技師	58113	59088	60063	61038	62014
臨床検査技師	70170	70996	71822	72648	73474
臨床工学技士	32769	33950	35132	36313	37495

- ・年度ごとの修了者数は、最大修了者累積人数の9割と仮定
- ・年度ごとの病院・診療所での修了者数は、年度ごとの修了者数に職種ごとに過去告示研修の実績に基づく修了者内訳見込みを掛けた数
- ・年度ごとの病院・診療所の従事者数は、医療施設調査・病院報告の年換算平均増加数を年度分で単純積み上げた人数と仮定
 - ※ 1：医療施設調査・病院報告は、2017年が直近公表であり、診療放射線技師54213人、臨床検査技師66865人、臨床工学技士28043人
 - ※ 2：医療施設調査・病院報告の年換算平均増加数は、2002年～2017年に増加した従事者数の年平均であり、診療放射線技師975人、臨床検査技師826人、臨床工学技士1181人と仮定（小数点以下四捨五入）
 - ※ 3：受講対象となる国家試験合格者は、2025年まで一律で存在する仮定
- ・修了率は、病院・診療所従事者の従事者数と修了者数により算出